



九州医師会連合会関係資料

役	員	107
会	則	108
医学会施行細則		111
参考資料・九州医師会医学会 開催年次表等		112

九州医師会連合会役員

会 長	河 野 幸 治 (大 分 県)
副 会 長	森 崎 正 幸 (長 崎 県)
常任委員	福 田 稔 (熊 本 県)
常任委員	蓮 澤 浩 明 (福 岡 県)
常任委員	池 田 琢 哉 (鹿 児 島 県)
常任委員	松 永 啓 介 (佐 賀 県)
常任委員	河 野 雅 行 (宮 崎 県)
常任委員	安 里 哲 好 (沖 縄 県)

委 員

長 崎 県	釣 船 崇 仁 馬 場 惠 介 牟 田 幹 久	宮 原 明 夫 佐 藤 光 治 長谷川 宏	松 元 定 次 藤 井 卓	尾 崎 誠 上 戸 穂 高
熊 本 県	坂 本 不 出 夫 幸 村 克 典 宮 崎 隆 一	園 田 寛 馬 場 秀 夫	水 足 秀 一 郎 西 芳 徳	金 澤 知 徳 江 上 寛
福 岡 県	植 田 清 一 郎 平 田 泰 彦 松 浦 弘 彦 大 原 紀 彦 菊 池 仁 志	一 宮 仁 松 尾 喬 之 司 瀬 戸 井 良 幸 岩 田 定 幸	長 柄 均 山 近 仁 彦 石 橋 正 洋 二 辻 村 裕 二	吉 田 良 穴 井 堅 能 島 田 昇 二 郎 堤 康 博 史 戸 次 鎮 史
鹿 児 島 県	牧 角 寛 郎 中 島 均 帆 立 元 千 帆	大 西 浩 之 本 庄 茂 彦 大 迫 政 彦	桶 谷 薫 松 下 兼 裕 仁 上 町 兼 仁	黒 木 康 文 上 塘 正 人
佐 賀 県	池 田 秀 夫 貝 原 良 太	志 田 正 典 樗 木 等	森 永 幸 二 山 津 善 保	中 尾 偕 主
宮 崎 県	山 村 善 教 内 村 大 介	小 牧 齋 荒 木 早 苗	吉 田 建 世 金 丸 吉 昌	市 来 能 成 池 井 義 彦
沖 縄 県	宮 里 達 也 玉 城 信 光	田 名 毅 照 屋 勉	稲 田 隆 司 平 安 明	白 井 和 美 中 田 安 彦
大 分 県	内 田 一 郎 田 代 幹 雄	植 山 茂 宏 井 上 雅 公	松 岡 幸 一 郎 吉 賀 攝	山 本 貴 弘 貞 永 明 美

九州医師会連合会会則

第1条 本会は、九州医師会連合会（通称九州医師会）と称する。

第2条 本会は、九州地区の各県医師会をもって構成し、事務所は会長所属の県医師会内に置く。

第3条 本会は、各県医師会相互の交誼を厚くし緊密な連絡協調を保ち、大同団結をもって医師会本然の使命を全うすることを目的とする。

第4条 本会は、次の事業を行う。

- (1) 各県医師会相互間に必要な会務の連絡協調に関する事項
- (2) 日本医師会に対する意見具申及び協力に関する事項
- (3) 他の同種連合体との連絡協調に関する事項
- (4) 九州医師会医学会及び九州医師会総会等の開催等に関する事項
- (5) その他目的達成上必要な事項

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 委 員 若干名
- (5) 会 計 1 名
- (6) 監 事 2 名

第6条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐すると共に、会務を掌理し、会長事故あるときはその職務を代理し、会長欠員のときは、その職務を行う。

3 常任委員は、会務を掌理する。

4 委員は、会務に参画する。

5 会計は、本会の経理を掌理する。

6 監事は、本会の会務並びに経理を監査する。

第7条 役員任期は、1年とし、毎年7月1日に始まり翌年の6月30日迄とする。ただし、重任を妨げない。

2 任期満了後であっても、後任者の就任があるまでは、その職務を行わなければならない。

第8条 役員が所属県医師会の役職を失ったときは、同時に本会役員職を失うものとし、その後任は当該役員を選出した県医師会から補欠を選任するものとする。

第9条 会長、副会長、監事に欠員を生じたときは、補欠選挙を行う。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第10条 会長は、委員総会の決議を要する事項であって、臨時急施を要し会議を召集する暇がないと認めるときは、常任委員会にはかり、これを処理することができる。

2 前項の場合は、次の委員総会においてその承認を求めなければならない。

第11条 会長、副会長は常任委員の互選とする。

2 常任委員は、各県医師会長をもってこれに充てる。

3 委員は、日本医師会代議員、県医師会代議員会議長及び県医師会理事3名以内をもってこれに充てる。

4 会計は、会長所属県医師会委員のうちから会長がこれを選ぶ。

5 監事は、委員総会において委員のうちから選定する。

第12条 会議は、委員総会、常任委員会とする。

2 必要に応じ各種連絡協議会を開催することができる。

第13条 委員総会は、定例会及び臨時会とする。

2 委員総会は、役員全員をもって構成し、会長が招集する。

3 定例会は、毎年8月に開催するものとする。

ただし、特別の事由があるときは、会期を変更することができる。

4 臨時会は、常任委員会の議を経て会長が招集する。

第14条 次の事項は、委員総会の議決を経なければならない。

(1) 会則の変更に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) その他本会の目的達成上重要な事項

2 次の事項は、委員総会に報告しなければならない。

(1) 庶務及び会計報告

(2) 事業報告

第15条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成し、会長がこれを招集する。

2 常任委員会は、必要止むことを得ないときは予算の更正をすることができる。

3 前項の場合、次の委員総会において承認を求めなければならない。

4 会計及び監事は、常任委員会の求めにより、出席して意見を述べることができる。

第16条 各種連絡協議会は、各県医師会の会務運営に関する諸連絡を要すると認めるときは、会長が招集する。

第17条 会長は必要と認めるときは、九州各県より選出の日本医師会各種委員を委員総会、常任委員会及び各種連絡協議会に出席を求めることができる。

第18条 本会は、行事として、九州医師会医学会と同時に九州医師会総会を開催する。

2 総会の議長には、学会担当の県医師会長を充てる。

第19条 九州医師会医学会は、毎年1回、各県輪番制に開催する。

2 学会の運営については、別に定める施行細則による。

第20条 会長は、本会の目的達成上必要と認めるときは、委員総会の議決を経て、九州地区医師会員を招集して大会を開くことができる。

- 2 大会には、議長及び副議長を置く。会長は議長に、副会長は副議長となる。
- 3 大会又は委員総会には開催地の県医師会長がその準備委員長となり適宜の準備委員を嘱託し当該事務を処理するものとする。

第21条 本会の経費は、各県医師会の負担金及び寄附金その他の収入をもって充てる。

- 2 各県医師会の負担金は、各年7月1日現在の会員数に応じてこれを負担する。
- 3 負担金の納期及び細部については、会長が通知する。

第22条 本会の会計年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

第23条 会長は、本会の事務を処理するため、事務所を設置したその県医師会の事務局に委嘱する。

附 則

- 1 この会則は、昭和37年10月29日から施行する。
- 2 この会則施行の際、現任の役員は、この会則に基づき選任されたものとみなし、その任期は、従前の任期の残任期間とする。
- 3 現に執行の予算は、本会則の定めにより議決を経たものとみなす。
- 4 この会則の一部改正は、平成26年4月より施行する。(第7条、第13条第3項、第21条第2項、第22条)
- 5 会則改正に伴う経過措置として、平成25年度の役員の任期及び会計年度は、平成26年6月30日迄延長する。

九州医師会連合会(九州医師会)医学会施行細則

第1条 九州医師会医学会（以下単に学会という）は医学を研鑽し医事衛生の向上改善に資するを以て目的とする。

第2条 本学会は、前条の目的達成のため毎年1回開催する。

第3条 本学会の事務所は、学会開催県の県医師会内におく。

第4条 本学会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 部 長 若干名
- (4) 分科会長 若干名

第5条 本学会長は、開催県の県医師会長これに任じ、その他の役員は学会長これを委嘱する。

第6条 学会開催についての企画その他に関しては、開催県に一任するものとする。

第7条 前条にかかわらず、次に掲げる事項については、九州医師会連合会の常任委員会の議を経て委員総会の承認を求めるものとする。

- (1) 学会費の賦課
- (2) 学会の事業計画

第8条 学会は、学会長がこれを招集する。

第9条 学会の開催県は、九州医師会連合会の常任委員会で定める。

第10条 本学会の会費は、毎年7月1日現在における各県医師会の会員数に応じ各県医師会がこれを負担するものとする。

第11条 本会は、毎年7月1日から翌年6月30日までを年度とし、次回会長に会務を引継ぐものとする。

附 則

- 1 本細則は、昭和38年度からこれを適用する。
- 2 本学会の開催県は、当分の間次の順序によるものとする。
大分・長崎・熊本・福岡・鹿児島・佐賀・宮崎・沖縄
- 3 この細則の一部改正は、平成26年4月より施行する。(第10条、第11条)

(参考資料)

九州医師会医学会開催年次表

総会回数	期 日	場 所	会 長 名
第1回	明治25年5月7日～9日	熊 本	藤 田 嗣 章
2	明治26年4月28日～30日	長 崎	吉 田 健 康
3	明治27年4月1日～3日	福 岡	大 森 治 豊
	明治28年	(日清戦争のため休会)	
4	明治29年4月1日～3日	熊 本	谷 口 長 雄
5	明治30年3月4日～6日	長 崎	吉 田 健 康
6	明治31年4月8日～10日	福 岡	熊 谷 玄 且
7	明治32年4月2日～3日	佐 賀	池 田 陽 一
8	明治33年3月25日～26日	鹿児島	村 井 筆之助
9	明治34年3月9日～10日	熊 本	谷 口 長 雄
10	明治35年3月23日～24日	大 分	鳥 潟 恒 吉
	明治36年	(長崎においてコレラ流行のため休会)	
11	明治37年3月12日～13日	長 崎	田 代 正
	明治38年	(日本医学会のため休会)	
12	明治39年4月7日～8日	佐 賀	池 田 陽 一
13	明治40年4月25日～27日	福 岡	熊 谷 玄 且
14	明治41年4月18日～19日	熊 本	谷 口 長 雄
15	明治42年5月1日～2日	長 崎	田 代 正
16	明治43年4月7日～8日	福 岡	熊 谷 玄 且
17	明治44年3月18日～19日	鹿児島	村 田 豊 作
18	明治45年3月30日～31日	大 分	中 山 政 男
19	大正2年3月25日～26日	熊 本	谷 口 長 雄
	大正3年	(休 会)	
20	大正4年10月23日～24日	長 崎	田 代 正
21	大正5年10月25日～26日	福 岡	大 村 秀 敏
22	大正6年10月27日～28日	宮 崎	中元寺 長 風
23	大正7年4月27日～28日	佐 賀	池 田 陽 一
24	大正8年10月25日～26日	熊 本	谷 口 長 雄
25	大正9年10月23日～24日	長 崎	山 田 基
26	大正10年4月10日～11日	大 分	犬 塚 俊 之
27	大正11年11月11日～12日	福 岡	溝 口 喜 六
28	大正12年10月13日～14日	鹿児島	西 盛之進
29	大正13年10月18日～19日	熊 本	長 澤 伝 六
	大正14年	(休 会)	
30	大正15年10月16日～17日	長 崎	林 郁 彦

総会回数	期 日	場 所	会 長 名
第31回	昭和2年4月23日～24日	福岡	溝口喜六
32	昭和3年10月13日～14日	宮崎	綾部千平
33	昭和4年10月16日～17日	佐賀	金武良夫
	昭和5年		(休 会)
34	昭和6年10月17日～18日	熊本	山崎正薫
35	昭和7年10月22日～23日	長崎	林 郁彦
36	昭和8年10月21日～22日	福岡	溝口喜六
	昭和9年		(日本医学会のため休会)
37	昭和10年10月12日～13日	鹿児島	西 盛之進
38	昭和11年10月17日～18日	大分	野口雄三郎
	昭和12年		(支那事変のため休会、連合会のみ熊本で開催)
39	昭和13年10月8日～9日	熊本	谷口弥三郎
40	昭和14年11月4日～5日	長崎	浅田新太郎
41	昭和15年10月19日～20日	福岡	大里広次郎
42	昭和16年10月25日～26日	宮崎	杉田 直
43	昭和17年10月17日～18日	佐賀	白井鉄二
44	昭和18年10月23日～24日	熊本	谷口弥三郎
45	昭和19年		長崎(幹事会・委員会のみで終わる)
	昭和20年		(第二次世界大戦のため休会)
46	昭和21年11月11日	福岡	大里広次郎
47	昭和22年11月5日	鹿児島	佐々木武男
48	昭和23年11月6日～7日	大分	吉松辰男
49	昭和24年11月4日～5日	長崎	高尾克己
50	昭和25年10月21日～22日	熊本	斉藤忠雄
51	昭和26年10月27日～28日	福岡	渡辺信吉
52	昭和27年10月25日～26日	鹿児島	田平栄造
53	昭和28年10月24日～25日	宮崎	川島真蔵
54	昭和29年11月13日～14日	大分	膳所正威
55	昭和30年10月22日～23日	長崎	高尾克己
56	昭和31年10月20日～21日	熊本	斉藤忠雄
57	昭和32年10月19日～20日	福岡	清澤又四郎
58	昭和33年10月25日～26日	鹿児島	楠元康雄
59	昭和34年10月24日～25日	佐賀	内野総二郎
60	昭和35年11月22日～23日	大分	渡辺善朝
61	昭和36年11月18日～19日	長崎	木谷勝次
62	昭和37年10月27日～28日	熊本	斉藤忠雄
63	昭和38年10月12日～13日	福岡	清澤又四郎
64	昭和39年11月14日～15日	鹿児島	花牟礼淳二郎
65	昭和40年11月13日～14日	宮崎	前田 隆

総会回数	期 日	場 所	会 長 名
第66回	昭和41年11月19日～20日	佐 賀	石 橋 洪
67	昭和42年11月18日～19日	大 分	加 藤 新
68	昭和43年11月16日～17日	長 崎	滝 津 久次郎
69	昭和44年10月18日～19日	熊 本	出 田 邦 夫
70	昭和45年10月24日～25日	福 岡	清 澤 又四郎
71	昭和46年11月20日～21日	鹿児島	花牟礼 淳二郎
72	昭和47年11月18日～19日	佐 賀	前 山 彦 人
73	昭和48年11月17日～18日	宮 崎	原 田 正
74	昭和49年12月14日～15日	大 分	加 藤 新
75	昭和50年11月22日～23日	長 崎	滝 津 久次郎
76	昭和51年11月13日～14日	熊 本	出 田 邦 夫
77	昭和52年10月22日～23日	福 岡	青 柳 成 利
78	昭和53年11月25日～26日	鹿児島	鎌 田 政 寛
79	昭和54年11月17日～18日	佐 賀	宮 崎 七 郎
80	昭和55年11月29日～30日	宮 崎	黒 水 啓 一
81	昭和56年11月28日～29日	沖 縄	大 浜 方 栄
82	昭和57年11月20日～21日	大 分	草 津 幾 生
83	昭和58年11月19日～20日	長 崎	滝 津 久次郎
84	昭和59年11月17日～18日	熊 本	出 田 邦 夫
85	昭和60年10月26日～27日	福 岡	石 田 正太郎
86	昭和61年11月15日～16日	鹿児島	市 来 健 史
87	昭和62年11月28日～29日	佐 賀	吉 原 正 智
88	昭和63年11月26日～27日	宮 崎	竹 内 三 郎
89	平成元年11月11日～12日	沖 縄	比 嘉 国 郎
90	平成2年11月24日～25日	大 分	畑 一 郎
91	平成3年11月23日～24日	長 崎	今 村 臣 正
92	平成4年11月22日～23日	熊 本	白男川 史 朗
93	平成5年10月16日～17日	福 岡	松 田 一 夫
94	平成6年11月19日～20日	鹿児島	鮫 島 耕一郎
95	平成7年11月25日～26日	佐 賀	吉 原 正 智
96	平成8年10月26日～27日	宮 崎	福 永 克 己
97	平成9年11月8日～9日	沖 縄	比 嘉 国 郎
98	平成10年11月21日～22日	大 分	吉 川 暉
99	平成11年11月13日～14日	長 崎	井 石 哲 哉
100	平成12年11月18日～19日	熊 本	柏 木 明
101	平成13年10月20日～21日	福 岡	関 原 敬次郎
102	平成14年11月16日～17日	鹿児島	米 盛 學
103	平成15年11月15日～16日	佐 賀	凌 俊 朗
104	平成16年10月30日～31日	宮 崎	秦 喜八郎

総会回数	期 日	場 所	会 長 名
第105回	平成17年11月19日～20日	沖 縄	稲 富 洋 明
106	平成18年11月18日～19日	大 分	嶋 津 義 久
107	平成19年11月17日～18日	長 崎	井 石 哲 哉
108	平成20年11月15日～16日	熊 本	北 野 邦 俊
109	平成21年10月31日～11月 1 日	福 岡	横 倉 義 武
110	平成22年11月13日～14日	鹿 児 島	池 田 琢 哉
111	平成23年11月19日～20日	佐 賀	池 田 秀 夫
112	平成24年11月24日～25日	宮 崎	稲 倉 正 孝
113	平成25年11月16日～17日	沖 縄	宮 城 信 雄
114	平成26年11月22日～23日	大 分	近 藤 稔
115	平成27年11月14日～15日	長 崎	蒔 本 恭
116	平成28年11月19日～20日	熊 本	福 田 稠
117	平成29年10月28日～29日	福 岡	松 田 峻一良
118	平成30年11月17日～18日	鹿 児 島	池 田 琢 哉
119	令和元年11月16日～17日	佐 賀	池 田 秀 夫
120	令和 2 年11月28日～29日	宮 崎	河 野 雅 行
121	令和 3 年11月13日～14日	沖 縄	安 里 哲 好
122	令和 4 年11月26日～27日	大 分	河 野 幸 治

九州各県医師会会員数

令和4年7月1日現在会員数

種別 県名	会 員 数				②会費免除 会 員 数	③会費減免 研修医数	④差引会員数 (④=①-②-③)
	A会員	B会員	C会員	①計			
長 崎 県	1,096	2,092	106	3,294	226	106	2,962
熊 本 県	1,285	1,743	71	3,099	160	71	2,868
福 岡 県	3,889	4,600	411	8,900	689	411	7,800
鹿 児 島 県	1,131	2,831	87	4,049	344	87	3,618
佐 賀 県	628	838	80	1,546	85	80	1,381
宮 崎 県	774	977	97	1,848	99	97	1,652
沖 縄 県	758	1,175	128	2,061	109	118	1,834
大 分 県	868	1,331	31	2,230	122	28	2,080
合 計	10,429	15,587	1,011	27,027	1,834	998	24,195